

令和4年度第1回弟子屈町総合教育会議 議事録

日 時 令和4年11月22日(火)11時00分～12時00分

場 所 弟子屈町役場 3階 委員会室

出席者 徳永町長、ほか19名

協議内容及び発言内容(議事録要旨)

○定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回弟子屈町総合教育会議を開催いたします。

1. 町長挨拶

皆さまご多忙のところご出席いただきありがとうございます。日頃より町教育行政の推進にご尽力いただきありがとうございます。教育委員の皆様には、お金のない中でも子供たちを町民みんなとしっかり育ていただいています。その半面、高齢者も安心してこの町で暮らせるような状況になっています。昨日、厚生病院運営会議の中で、来年の4月から内科医が1名増員され、4名体制になると報告がありました。3つの診療所、川湯の森病院含めて、ありがたい医療体制になっています。その分、高齢者も100歳以上が15名いますから、寝たきりではなく本当に元気でいただきたいと思っています。

また、教育会議が始まる前に、若干私から本町の今の状況をお知らせしたいと思います。まず、本町川湯での環境省満喫プロジェクトで、華の湯ホテル、プリンスホテルが既に更地になっています。その後、4棟、岩本薬局、我が家の民宿、さらには御園ホテルの宿舍と倉庫、保養所跡、それら一体を来年には解体しますから、ほとんどが更地になるという状況です。その後については、もうすでに国(環境省)の公募で、ホテル事業者が決まっています。その土地については、町の土地も一部ありますが、これらは貸し与えます。国の方も貸し与える状況で、公募が成立したと聞いています。

御園ホテルについては、すでに町が6,000万円で購入して国に寄付、来年度は全額国が負担して解体します。グランドホテルについては、大阪の所有者が町に寄附、それを国と町の折半で工事費を支出するという条件で進めています。観光ホテルの前の湖山荘については、町の方で解体していこうという状況になっています。国のお金によって本当に私たちでは手の届かない、手を余すような状況でしたが、国の事業により行うことができました。再生事業も含めて、30億を超えるお金が国から支出され、町も一部を更地にするまでの債権処理に2億円以上を支出しています。これもふるさと納税のおかげだなと思います。できれば、これからも本町の方で、振興公社のところ、商工会、摩周パークホテル、丸米ホテルまで、最終的には子宝ホテルまで手掛けることができれば、将来の再生も可能になるのではないかなと思います。それから、令和6年にはワイナリー、チーズ工房をしっかりと作っていきます。地熱の関係は、高温で有望な泉源が見つかり、その温度に耐えられるような体制をどう作るかが、これからのポイントになる状況で、今進んでいます。いずれにしても、てしかが全体で進んでいますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

2. 議題

【報告第 1 号】新川湯保育園建設事業について

説明: 健康こども課 宮下課長補佐

まず、現在の川湯保育園園舎の状況になりますが、昭和 53 年建設、築 44 年の経過を迎え、老朽化が進み、断熱性能、食品衛生、感染症対策など、園児にとっての環境は決して良い状況とは言えず、近年、管内で厚岸町、鶴居村等で建設されている保育施設と比較しまして、利便性、快適性は相当程度向上させます。

また、川湯保育園の利用は、今年度 25 名、直近 5 年間で見ますとピーク時で 31 名、平均でも 26 名の利用実績となっており、今後、川湯地区の再開発など、これらによる就業人口の増加も見込まれるところです。

このような施設の現状と、川湯地区で就労されている子育て世帯の安全安心な保育の場を提供するため、定員 33 名の中で川湯保育園建設事業を進めさせていただいております。建築予定場所は、今年度解体しました川湯青少年会館跡地としております。資料の 1 ページ目になりますけれども、右側部分、こちらの方が今回建築を予定する保育園の配置でございます。通称、大鵬通りに面した川湯小学校の校門入口通路と、川湯農村センターの間に園舎、園庭、駐車場を配置。また、北側の小学校隣接地は、既存の築山を生かした形状で園児の利用する散歩道を敷設した原っぱを整備する予定といたしております。保育園、小学校の両方にお子さんのいる家庭も多く、保育整備後の通園通学の安全性、共有スペースの運用など、設計段階での配慮とともに、供用開始にあたっては小学校との連携を密に進めさせていただきます。続きまして、資料の 2 ページ目をお開きください。こちらの方は、園舎、園庭、駐車場を抜粋、拡大した図面となります。保育園の設計実績のある複数の業者からの提案をプロポーザル委員会に諮り、決定しております。この提案原案を基に、保育士など、現場関係者のみなさまの意を取り入れ、保育の場を最大限良好すべく、実施設計を進めております。

また、設計にあたりましては、保育士が視察を重ねまして、意見を反映しております。新しい園舎は木造平屋建て、延床面積 780.9 平方メートルを予定しております。園舎、園庭とも既設保育園より若干縮小した形となります。冷暖房に関しましては、地中熱ヒートポンプを活用した床暖と空調システムによりまして、環境負荷低減を図ることとしております。簡単に平面図のご説明をさせていただきますと、園舎、園庭を敷地、中央、その両側に駐車場を配置するプランとしております。右手を利用者、左手を職員の駐車場としております。園舎は南側、図面で言いますと右下風除室、こちらの方が出入口となりまして、園児のお迎え待機場所の配置されたホールに続いております。職員室は建物を中央に配置しまして、ホール、遊戯室への見通しを確保し、各保育室は直接園庭に出入りができ、十分な明かりを確保できる南側に配置しています。遊戯室と待機室の天井は、高さを取った吹き抜けとしておりまして、上部から十分な太陽光を取り込む設計としております。資料の 3 ページ目、4 ページ目になりますが、最終的には遊具の配置など、現時点でのイメージとなりますけれども、3 ページ目に外観のイメージ図、4 ページ目には、内観のイメージ図を掲載しておりますのでご参照をください。

最後に、今後のスケジュールの説明になりますが、令和4年度中に実施設計を終わらせたのち、建築確認申請を行い、来年度はできるだけ早い段階で着工できるよう工程策定を進めております。川湯地区の良好な子育て、保育環境の充実を早急に図るため、供用開始については、令和6年4月に予定していることをご報告させていただきまして、説明を終わらせていただきます。

○質疑応答

金井委員：川湯は硫黄山が近くて、硫黄で酸化して錆びる状況についての対応は。

回答：屋根材、壁材は硫黄に対応しているものを材料(ステンレス、ガルバリウム鋼板)に使うことで進めている。木造ではありますけれども、木造に対しましても、硫黄の耐性のある塗料を使用するなど、プロポーザルの段階で業者に条件を提示しています。

【報告第2号】中心市街地再構築事業における複合施設について

説明：まちづくり政策課地域振興室 小野係長

最初に、中心市街地再構築事業の概要につきましては、本事業は町の課題であります地域経済の低迷、中心市街地の空洞化、そして公共施設や民間施設の老朽化といった課題解決策の1つとして、旧営林署跡地での地域住民の交流、観光交流人口の拡大といったものを拠点施設整備の中心に検討するという事で、スタートをしております。これまでの検討経過につきましては、令和元年度に行政や部会、関係団体、そして公募町民など28名の委員で構成しました町民会議の中で、本事業の構想段階であります、中心市街地再構築全体構想としてまとめられ、同年度末に策定をしております。そして、令和2年度には基本構想の中で、拠点施設に複合化する公共施設とした温浴施設やプール、図書館の担当者で構成しましたワーキンググループを役場内で立ち上げ、全体構想をより具体的に、例えば、運営スキームについては民間のノウハウを生かして、効率的かつ、満足度の高い公共サービスが提供できる手法として、官と民が連携する事業スキームを進めることなどを運営条件、整備条件というものを整理した中心市街地再構築基本計画をまとめて、3月にはパブリックコメントも実施し、年度末に策定公表しているのが、今回お配りした事前資料No2となります。その後、令和3年度には基本計画に沿った形で、拠点施設整備を設計、運営する事業者を公募するための募集要項、審査基準、要求水準書といったものを整理して、公募型プロポーザル方式による選考を、北海道大学 石井教授を委員長とした選考委員会の方に、町長の諮問により、今年度秋に選考が行われたところです。これによりまして、10月25日に決まりました優先交渉権者の選考結果につきましては、町のホームページでも公開していますが、3つの事業者グループから提案があり、審査の結果、最も総合点の高かった、株式会社フィールド、さくら構造株式会社、丸善雄松堂株式会社札幌支店の事業所グループに選定されました。

今後につきましては、この事業者グループが町づくりなどにかかる包括連携協定を町と結んでおります、町作り会社の株式会社テシカガタウンラボを加えた形で、中心市街地のエリアマネージメントにも協力いただきながら、本事業は進めていくという想定でおります。追加でお配りしました資料は、今回、選定をされた事業所グループの提案書によります鳥瞰図などになります。こちらあくまで提案書の段階のものになりますので、今後の検討のベースにはなりますが、このまま建築されるということではなく、年明け令和5年1月から8月まで予定しております基本設計の中で精査変更されていくものですので、ご理解をいただければと思います。追加資料については、著作権の関係で提案者に帰属するものでありますので、こちらの資料につきましては本会議終了後に回収しますので、ご了承ください。

なお、今後のスケジュールにつきましては、令和5年8月まで基本設計、令和6年3月まで実施設計、令和6年の7月から令和7年12月まで、約1年半をかけて施工、令和8年1月に供用開始を予定しております。

○質疑応答

吉田委員：図書館など土足禁止のエリアの中に入っている。利用客の利便性を考えると、土足禁止より靴を履いたままの方が良い部分もあると思うが、その辺はどんな議論をされてきたか。

回答：検討の中では、まさに議論あったところ。まず1つは、モデルプランではそのようになっていますが、図面を見ていただきますと土足で入れるところを一部活用して、例えばカフェとか、図書館に本をただ返しに来たとか。そういったものには、土足のままで対応できるような形は1つ設ける。今回あるテーマの1つになっていたのは、お風呂に入る、図書館でゆっくりくつろぐと言った時に、1つの手法として靴を脱ぐことがあった方がよりリラックスできることを優先したいと、令和2年度のワーキンググループの中で、重視重要視すべきだということになりました。

町長：靴を脱ぐ、脱がない、中途半端にならないように検討を。

菅原委員：せっかく温泉の町ですので、町内からコロナでも心配いらないような広い浴槽とか、サウナブームですから、サウナを有効活用するだとか、そういうところも意見を取り入れていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

回答：まず、今回の施設に関連して泉の湯がかなり老朽化しているということで、廃止する形で中心市街地に機能が入ることになります。バージョンアップされる部分としては、まさに平面図にもありますけども、サウナの部分は取り入れています。お風呂の部分も、泉の湯よりはかなり大きくはなります。屋外で露店風呂なども含めると大きくなる部分がまず1つあります。ただ、あまり大きくしすぎても維持管理費の関係もありますので、利用者数も含めまして今回基本設計の中で協議しながら面積は決めていくという方針でおりますので、よろしく願いいたします。

金井委員：バリアフリーの関係。風除室から入ってくる時に、車椅子、保育チェアの動線がこれでいいのか。川湯ビジターセンターでも新しくトイレを作ったが、ドアが重たくて障がい者が使えない状況、トイレマークも表示が高く、子供たちや高齢者、障がい者の目線で

作っていない。その点は気を付けていただきたい。また、図書バスとありますけど、図書バスは今やっているものと同じか。

回答: 前段部分の、ユニバーサルデザインの関係は、要求水準書という中でも十分に配慮した形で設計していきます。また、これから若干変わっていきますので、そういったところを注視しながら、設計は間違いなくやってきますということが1つと、デザインや、表示をどうしていくかは、他の事例でも起きているということを情報としていただきましたので、注意しながらやりたいと考えております。

図書館バスにつきましては、現状はこの計画の要求水準書を立てている時点でまだありますので、それを想定して入れておりますけども、今回基本設計をやる段階で、社会教育課の方とも十分に協議しまして、このエリアも、例えば図書館バスが必要ないということであれば、有効活用するような形で使っていくことは、これから基本設計の段階で、担当課と協議させていただくことを考えております。

町長: 現段階での図面であり、委員にいただいた意見も参考にしながら協議を進めていきます。

【議題第1号】令和5年度教育関係重点事業について

○学校教育関係

説明: 教育委員会管理課 山口課長

例年は、次年度予算の重点事業の説明となっていましたが、予算に限らず町と教育委員会で抱えている大きな事業ですとか、課題などにつきまして、町長部局との情報共有も含めて、説明させていただきます。

(1) 学校施設等教育環境の整備

教育環境を快適に維持していくために、老朽化が進む校舎や体育館などについて、今後も必要な整備改修をしていきたいと考えております。

(2) ICTを活用した教育環境の充実

町長には、昨年度、弟子屈小学校でタブレットを使った授業を見ていただきました。現在、小さい子どもでも多くの事業で使われており、今後の幅が広がっていきますけれども、一方で、早ければ2年後にも導入されるデジタル教科書の開放も今後課題となってきます。

(3) 中学校部活動指導の地域移行の検討

この資料の上の方の課題、経験のない先生が部活動の指導、土日の小学校舎利用が負担となっていて、教職員の働き方対策が進まない大きな要因となっております。スポーツ庁では、中段の左側の方に矢印見ていただきたいと思いますが、この改革の方向性にあるように、まずは休日の部活動について、令和5年度からの3年間で地域に移行するまことになっております。地域のスポーツ団体と連携しながら進めることとされておりますけれども、都市部と違いスポーツ指導者がなかなかいないのが現状であり、実際にどう進めていくのか非常に大きな課題となっております。この資料はスポーツ庁が作成したものでありますが、吹奏楽などの文化系も同じように、土日だけでなく、平日の放課後の部活についても移行となる予定であります。

(4) 小規模校の在り方検討

現在は和琴小学校の児童学9人、美留和小学校は8人となっております。和琴小は今後少ない人数でも毎年入学者が見込めますが、美留学小学校では弟子屈小学校へ通わせたいという保護者が多く、逆に、小規模校の方が子供の学習活動にあたるということで、弟子屈小学校から特認高制度で、美留和小学校に通う子が増えている状況にあります。このような状況で、今後のあり方につきましても、自治会等とも色々相談しているところであります。

(5) 弟子屈高校の魅力化と支援

少子化の中で弟子屈高校へ進学者確保、地元進学率50%以上にしていくために、公設塾を継続し、新年度は給食の無提供も始めたいということで、先日プレゼンテーションさせていただきました。来年度から弟子屈高校は地域連携特例校ということとなり、教職員数も1人減って遠隔授業が導入される予定であります。一方で地域との連携ということで、学校運営にはコミュニティスクールが導入され、地域が一丸となって弟子屈高校を支えていくこととなります。コーディネーター役の配置など、弟子屈高校の魅力アップを進めるための方策を現在考えているところであります。

○社会教育関係

説明: 教育委員会社会教育課 藤森課長

(1) 町民のスポーツ、文化、生きがい活動の推進

これらの活動は、地域の人たちとのつながりを作り、健康で充実した生活を送るうえでもとても大切なものとなっております。そのため、スポーツ及び文化に関する大会出場経費助成制度の継続や町民アンケートにもありました、本格的な芸術・文化にふれる機会の拡充、いきがい講座を始めとする高齢者に対する各種事業など、地域課題解決のため、公民館事業、社会教育事業を通して各種施策を展開し、地域の活性化につながる生涯学習の進展に取り組んでまいりたいと考えております。また、これらの活動を行う施設につきましては、日常的な点検を実施しておりますが、

他の施設同様、老朽化が進んでいることから、安全対策や環境改善の改修が必要となる施設もあり、緊急度の高いものにつきまして、新年度予算の要求準備を進めているところであります。

(2) 図書館・プールの新施設移転に向けた準備

先ほど地域振興室の方から説明がありましたが、中心市街地再構築事業に加え、優先交渉権者が決定し、今後、図書館、プールともに利用団体の方法や移行などの確認を含め、当該事業者と他方面にわたり打ち合わせを重ねていくことになり、今後進めていく基本設計、実施設計が円滑に完了するよう、地域振興室と連携し、対応してまいりたいと考えております。

また、移転準備については、特に図書館の蔵書移動に伴う整備や引っ越しの準備作業が膨大かつ、喫緊の課題となっておりますが、現状の体制では通常と業務を行いながら並行して進めるということが非常に難しいことから体制の拡充について、新年度から移転までの間お願いできればと考えているところでございます。

(3) 郷土資料の管理活用推進

令和2年より進めていた旧営林署からの資料の搬出が完了し、現在は文化センター内にある郷土資料館「蔵」に、その一部を展示するとともに、残る資料についても摩周1丁目にあるD型倉庫に保管しているところでございます。郷土資料としてはご承知の通り、その他、図書館所管の更科資料や種市資料もあり、現在これら資料の一体的な活用を目指し、専門職として学芸員を募集しているところでもあります。今後は関係する団体と改めて協働のあり方や、利活用の方針などの協議を行い、先ほど申しました専門職も含めた体制を構築し、アイヌ民族資料館やビジターセンターなど、町内にある博物館的施設との連携など、継続発展的な管理資料活用方策の検討を進めていきたいと考えております。なお、旧営林署については、今後3月定例会に、設置条例の廃止について上程し、議決後、建物と底地にかかる教育財産としての用途廃止を行うとともに、中心市街地再構築事業の中で、この建物の除却が決まっていることから、まちづくり政策課へ普通財産として引き継ぐ予定となっております。

(4) アイヌ文化等拠点整備事業の推進

この事業は、アイヌ政策推進交付金を活用して実施するものでありますが、本町の現計画としては、生活館とアイヌ民族資料館の改修が同時期となっております。国の予算次第では事業年度の先送りの可能性もあり、非常に流動的な状況となっております。このような状況ではありますが、今年度からアイヌ民族の研究での第1人者であります、北海道大学アイヌ先住民族研究センターのセンター長、加藤博文教授の全面的なご協力を得て、屈斜路コタンのアイヌ民族に関わる、歴史文化を後世に伝えるため、座談会等で聞き取りを行い、地域の歴史を記録していく屈斜路コタンアイヌ文化アーカイブ化事業に取り組んでおります。この事業で収集保存されたデータを基に、2年目となる新年

度においては、資料館改修時における、展示内容のリニューアルや屈斜路コタン特有のアイヌ文化にかかる伝承活動へとつなげていく具体的な内容について検討していくこととしており、交付金事業としての実施を予定していることから、本件についても地域振興室と連携し対応していきたいと考えております。

教育長：管理課と社会教育課から、重点事業の課題となっていることを説明しました。子供たちの教育環境、それと特に公民館事業を中心とした高齢者の生き甲斐、高齢者の元気で生活していけるような事業、福祉課、健康こども課の事業もありますけども、公民館としての生きがい事業も含めて、文化やスポーツの振興に今後も連携しながら力を入れたいという風に考えています。予算含めて色々協議させていただきますので、今後ともご理解ご支援をお願いいたします。

○各委員からの意見

金井委員：図書館の関係について、11月に図書館の蔵書点検月間だったので、微力ながらお手伝いして2日間で蔵書の登録をしました。2日間まるまる働いて3,000円ちょっとくらいにしかならなかった。バーコードリーダーで読み込むだけですが、1段から4段まであるので、ヒンズースクワットのように立ったり、座ったりがすごく大変で、これをサイズ分けと全部運び出し、運搬してさらに並び替えるとなると、ものすごい労力を使いました。図書館の職員だけでは、出来ないと思うので、ご配慮をぜひお願いしたいと思いました。

町長：金井委員の意見について、蔵書及び引っ越し作業については相当数のボリュームがありますから、それ相応の予算要求、人員配置をして解決してください。

菅原委員：給食の無償化ということで、2回アンケートを給食センターで取っていただいて。2回目は子供と親が合わせて大体70パーセントぐらいが利用したいという結果も出ましたので、ぜひぜひ町の方で、弟子屈高校の魅力化ということで無償提供いただければと思います。子供の貧困問題だと、各地でこども食堂が行われている通り、子供がちゃんと栄養取れているか、食事が取れているか、なかなか家庭の中に踏み込んで行けないところがあります。朝はちゃんとご飯食べられなくても、昼は学校給食できちんと栄養を取れるというような形をお願いしたいです。

それと同時に、前回、川湯中学校で児童教育委員会を実施されたときに、私も給食を食べさせていただきましたけども、その後の残色残飯ですね。それとか、あと、残った牛乳が50本ぐらい無駄になって廃棄されているという現状を聞いた時に、非常にもったいないというのがありましたので、子供の食育の面がいいのか、他に何か残った牛乳がうまく活用できる方法考えていけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

回答：今現在、高校への学校給食は、標茶町、白糠町等で行われており、そのような流れになっていくと思います。ただ中には、お母さんが作った弁当を食べたいとか、そういった生徒もおりますので、希望される生徒に対象を絞りたいと思っています。標茶でも始まって希望者が73パーセント、白糠町が65パーセントというところでしたので、弟子屈町は先日のアンケートで71パーセントは、釧路管内と同じぐらいのところなのかなと感じました。よろしく申し上げます。

牛乳ほか残食につきましては、議会の文教委員会の中でもいろいろ話がありました。牛乳を家庭科の調理実習に使えないかというようなお話もありましたし、農家さんの子牛に飲ませたらどうだろうかなど、どの市町村も悩んでいるところです。1度牛乳発注して、給食提供の常温に置いてしまうと腐りやすいこともありますので、せめて冷蔵庫で保管して冷たいまま飲んでいただくとか、それから酪農地域なので食育を通じて、地元の食材をありがたく食べていただいてほしいということで考えております。今年赴任された栄養教諭も各学校を回って、前任地の取り組みや給食が残っていることについて写真をつけて、保護者へお知らせを配布しております。子供にきちっと食べてもらう、必要な栄養を摂取してもらう大切さを伝えていきたいなと思っています。

町長:工夫してほしい。40分も50分もおかないで回収してヨーグルトでも作ったり。

吉田委員:先ほどの資料にあったスポーツ庁からの地域移行ですが、文科系の部活も今後は同じ流れになると思うが、弟子屈には指導者がいない。練習する場所もない。小学校、中学校、高校の部活動の枠を超えた指導のあり方っていうのが、弟子屈にあっているのではないと思う。吹奏楽では、今は小学校を使わせていただいていますけども、それがもし使えない場合に、文化センターだと子供が自分で通うことが無理になる。練習場所にも恵まれないので、新しい施設でも多目的スペース等で、利用できるようにしていただくと利用も増えると思う。

回答:吹奏楽は楽器を運んだりすることもありますので、小学校、中学校から文化センターに移動するのは厳しいところがあります。人数はだんだん減ってきておりますので、小中高も含めて一体となった練習、地域構築ということが必要と思っております。標茶、厚岸、どの市町村でも全然進んでない問題であります。ただ一方で令和5年から7年までには、進めていかなければなりませんので、いろんな先進事例を参考しながら取り組んでいきたいと思っております。それから保護者の考えも加えながら、1番スムーズなやり方でみんなが賛成してくれるようなことをこれから模索していきたいと考えております。

町長:新しい施設での可能性は。

回答:多目的室もありますけども、連動している場所に今設置される想定があるので、稼働式の防音壁は設置したいとは思っていますが、完全ではない中で、どの程度の音が漏れるのか。活用方法としては、発表する場としては当然あるべきだとは思っていますが、練習時には難しいと思われます。

町長:今朝で生まれた赤ちゃんが22人目ですから、年30人前後で推移していけば、子供たちの数によって学校の維持、いろんな面が全て変わってくるから、それらを想定した中で対応していかなければならないと思っています。高校の問題につきましても、やはり平成28年に生まれた25人のうち、半分以上が釧路の高校に行けば弟子屈高校がなくなっても当然ではないか。私の感触では、12人ぐらいの子供たちを高校で維持するのは大変なことだと思いますので、子育てにお金がかからない、育てやすい環境を作って、多くの若者に来てもらえるよう、いろんな対策をみんなが考えていかないと他人事であってはならないと思いますので、特に教育委員さんたちについてもよろしくご指導お願いしたいと思います。

3. その他

・令和 5 年度の当初予算についての説明

令和 5 年度予算編成方針について、資料配布させていただいております。11 月 9 日の職員向け説明会の時の資料となっております。毎年、この教育合教育会議の上で新年度に向けた町長の考え方を予算に反映するということが、職員に指示をしているところであります。特にこの場で資料の説明は控えますが、こうした方針のもとで、現在、職員が年末までの期間で予算編成作業を進めていくことですので、ご理解願います。内容については、後ほどご覧いただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。

○総合教育会議はこれで終了となります。今後、緊急的な事案が発生した場合、急遽皆様にご案内することもありますので、その際にはご協力をお願いいたします。以上で令和 4 年度、第 1 回総合教育会議を終了いたします。